

市民委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（１）川崎市スポーツ推進計画（案）に関するパブリックコメント手続の実施結果について

資料１ 川崎市スポーツ推進計画の概要版

資料２ 川崎市スポーツ推進計画

資料３ 「川崎市スポーツ推進計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果

資料４ 川崎市スポーツ推進計画 パブリックコメントを受けた修正箇所対照表

市民・こども局

（平成２４年９月２８日）

川崎市スポーツ推進計画の概要

資料 1

本計画は、スポーツ基本法に定められた「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（地方スポーツ推進計画）」であり、今後概ね10年間を見据え、市民の皆様が「スポーツを通じて健康で明るく、生き生きとした生活を送ることができる」まちづくりを目指し、本市が「スポーツのまち・かわさき」としてスポーツに関する様々な施策を進めていくものです。

基本理念

「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」

基本方針

川崎の特長と強みを活かしながら、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできる5つの「スポーツのまち」をつくります。

- スポーツを身近に楽しむことができるまち
- 生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち
- スポーツを通して仲間とふれあい地域での交流が楽しめるまち
- スポーツに挑戦する楽しみがあるまち
- スポーツを通して川崎の魅力・活力を楽しめるまち

施策展開

基本方針として掲げた5つの「スポーツのまち」づくりを進めるため、次のような施策に取り組んでいきます。

スポーツを身近に楽しむことができるまち	生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち
・スポーツを始めるきっかけづくり ・スポーツに親しむ機会の充実 ・スポーツ観戦のススメ ・施設の充実 ・団体との連携・支援 ・人材の育成 ・スポーツ情報の提供	・乳幼児期の運動遊びの推進 ・子どものスポーツの推進と体力向上に向けた取組 ・就労・子育て期～中高年期のスポーツの推進・運動による健康づくり ・高齢者スポーツの推進・運動による健康づくり ・障害者スポーツの推進 ・スポーツの安全性向上
スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流が楽しめるまち	
・総合型地域スポーツクラブの充実 ・スポーツによる地域づくりに向けた連携 ・ウォーキングのススメ	・地域の特色となるスポーツイベント ・体操のススメ
スポーツに挑戦する楽しみがあるまち	スポーツを通して川崎の魅力・活力を楽しめるまち
・ジュニア選手の強化・育成 ・指導力の向上 ・競技大会の開催・参加 ・施設の機能向上	・川崎フロンターレとの連携・協働 ・アメリカンフットボールの活用 ・ホームタウンスポーツの推進 ・大規模大会の誘致・開催 ・スポーツを通じた地域商業の活性化 ・コラボレーション事業

「川崎市スポーツ推進計画（案）」に対する パブリックコメントの実施結果

1 概要

本市では、「スポーツのまち・かわさき」として、市民の皆様がスポーツを楽しみ、健康で明るく生きがいを持って生き活きとした生活を送ることができるまちづくりを推進するため、「川崎市スポーツ推進計画（案）」をとりまとめ、御意見を募集しました。

その結果、7 通（意見総数 36 件）の御意見をいただき、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 実施概要

題名	川崎市スポーツ推進計画（案）について
意見の募集期間	平成 24 年 6 月 20 日（水）～平成 24 年 7 月 19 日（木）【30 日間】
意見の提出方法	郵送、ファックス、電子メール、持参
意見募集の周知方法	市政だより 市ホームページ 資料の閲覧（かわさき情報プラザ・区役所 とどろきアリーナ・川崎市体育館・ スポーツセンター・石川記念武道館） 関係団体（公益財団法人川崎市スポーツ協会・同加盟団体など）への説明・資料配布等
結果の公表方法	市ホームページ、かわさき情報プラザ 区役所、スポーツセンターなど

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		7 通（36 件）
内 訳	電子メール	6 通（21 件）
	持参	1 通（15 件）

4 御意見の内容と対応

パブリックコメントでいただいた意見については、概ね計画（案）の趣旨に沿った意見、今後の施策・事業の推進に向けて検討していく意見のほか、意見内容を反映したほうが計画（案）の内容がわかりやすくなる意見があったことから、「川崎市スポーツ推進計画」については、一部に御意見を反映して策定します。

(1) 御意見に対する本市の考え方の区分について

A：御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映したもの

B：御意見が計画（案）の趣旨に沿ったもの

C：今後の施策・事業を推進する中で参考とするもの

D：計画（案）に対する質問・要望の意見であり、素案の内容を説明・確認するもの

E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等）

区 分 項 目	A	B	C	D	E	合計
(1) 計画（案）全般に関すること	1	4		1		6
(2) スポーツの場に関すること		1	2	7	2	12
(3) 基本施策に関すること	3	2	6	4		15
(4) その他関連事項					3	3
合 計	4	7	8	12	5	36

5 市民意見（要旨）及び意見に対する市の考え方

(1) 計画（案）全般に関すること

項番	意見内容（要旨）	御意見に対する本市の考え方及び 計画（案）への反映箇所	考え方の区分
1	計画の趣旨について、「健康志向などスポーツ要求の多様化に応える」など追記してはどうか。	御意見のとおり、健康志向もスポーツを行う目的の一つであると考えますので、本計画の趣旨として明記いたします。 1 ページ、第1章「計画の趣旨」の項目において、「市民のスポーツへの意識の高まりに応えるため」という表現を「健康志向の高まりなどスポーツに対する市民意識の多様化に応えるため」と修正いたしました。	A
2	スポーツ基本法の基本理念等について加筆記載してほしい。	スポーツ基本法はスポーツに関する基本理念や基本的施策を定めた法律であり、本計画の根拠法となるものです。 1 ページ、第1章「計画の趣旨」の項目において、スポーツ基本法について「スポーツに関する国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を定めた」と記載しております。	B
3	スポーツ基本法はぜひ掲載すべき。	また、84 ページ以降にスポーツ基本法の全文を記載しています。	
4	「楽しく」という言葉にスポーツ基本法の理念が川崎市風に表現されていると思う。スポーツ関係者すべての協力・共同で実現を目指したい。	本計画の基本理念「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」のもと、基本方針として掲げた5つの「スポーツのまち」を実現すべく、関係する様々な団体と連携・協働しながら、スポーツ施策を推進してまいります。	B
5	踊りなどもスポーツとして捉えてはどうか。	2 ページ、第1章「計画の性格」において、本計画の対象となるスポーツを記載しておりますが、競技性の高い種目だけではなく、レクリエーション的要素を含むスポーツも各種目の効果・目的などを幅広く捉えて本計画の対象としています。 御意見いただいた踊りについては、芸術的要素とスポーツ的要素を含むものがあるため、ダンス等スポーツとして行われるものについては、スポーツセンターなどにおいて各種ダンス、健康づくりのための踊り等の教室を開催し	B

		ています。	
6	資料編のスポーツ団体調査の項目で調査を行った体育協会（現スポーツ協会）の加盟団体とスポーツ少年団の内訳などを記載してはどうか。	調査に御協力いただいた個別の団体の情報等については、川崎市体育協会（現川崎市スポーツ協会）の加盟団体だけではなく、川崎市レクリエーション連盟加盟団体や総合型地域スポーツクラブなど多岐にわたるため、全団体は掲載しておりません。 各団体のホームページ等で確認いただきたいと存じます。	D

(2) スポーツの場に関すること

項番	意見内容（要旨）	御意見に対する本市の考え方及び計画（案）への反映箇所	考え方の区分
7	市民のスポーツ活動の場所を充実させる方策を検討してほしい。	本市は、他の大都市に比べ面積が狭く、既に市街化が進んでいるという現状がありますので、既存施設の機能や利用形態の見直し、大規模改修・再整備による施設の多目的化や市内の企業等が保有するスポーツ施設の市民利用機会の提供など、既存スポーツ資産の有効活用を進めるほか、必要に応じ市有地の活用を含めスポーツの場の充実について検討を進めてまいります。	B
8	多摩川堤防の上部の道路の舗装、ベンチ、河川敷への植林、遊歩道の整備などに期待します。	多摩川河川敷や公園において、ウォーキング等ができるよう、御意見については、今後の河川敷や公園の整備・維持管理の参考とさせていただきます。	C
9	大師公園で安心してウォーキングが楽しめるよう、遊歩道の整備に力を入れてほしい。		
10	計画（案）の他にスポーツ施設の増設計画はないのか。	現段階では、計画（案）に記載した以外にスポーツ施設の増設計画はありませんが、今後も全市的な行政ニーズを勘案しながら、スポーツの観点からも市有地の活用の可能性について検討を進めてまいります。	D
11	市北部にも公式戦が開催できるような球技場の設置を検討してほしい。		

12	長方形競技場（川崎球場）の第2期工事の具体的な内容はどうなっているのか。	29ページの施設整備スケジュールに記載しておりますが、富士見公園長方形競技場（川崎球場）の第2段階整備については、平成26年を予定している第1段階整備後、競技ニーズ等を踏まえ、整備の時期や規模等について総合的に判断してまいります。	D
13	長方形競技場（川崎球場）について、将来的にサッカーのワールドカップ誘致も可能になるくらいに収容人数を増やしてほしい。		
14	多摩川ハーフマラソンコースやその他グラウンドなど、既存の施設の整備については計画に記載しないのか。	スポーツ利用が可能な市内の既存施設については、屋内外で相当多数となるため、本計画上ですべての施設に関する整備計画を掲載することは困難です。 第3章「基本施策」においては、各施策の代表的な事業を「主な取組」として掲載しておりますが、その他の施設につきましても本計画の対象であり、今後も適切に整備・維持管理を行ってまいります。	D
15	フラッグフットボールをしやすい環境整備（フィールド全面は無くとも5ヤードごとに線が引いてある公園や河川敷の整備など）をしてはどうか。	公園や河川敷の広場につきましては、多目的に利用される施設であるため、特定の用途を想定した整備をすることは難しい状況です。	D
16	バスケットボールの普及に向けて、3on3などが気軽にできるよう、ある程度大きな公園やスポーツセンターの外壁などにバスケットゴール（リング）を設置してほしい。	公園は多目的に利用される施設であるため、バスケットゴール（リング）のように特定の目的に利用される設備を設置することは難しく、またスポーツセンターなどの施設外壁においても施設利用者等の通行の安全確保等の観点から課題があり、設置は難しいと考えます。	D
17	計画（案）に示されたものの、等々力球場の建設は実現できないのでは、と危惧しています。	等々力緑地の硬式野球場については、別途平成23年3月に策定した「等々力緑地再編整備実施計画」及び平成23年11月に策定した「等々力陸上競技場整備計画」に整備の方向性と配置、スケジュール等をお示ししておりますので、これらの計画に基づき整備を進めてまいります。	E

18	多摩川河川敷の日本ハムグラウンド跡地については、計画されている硬式野球場は安全に充分配慮し、残りの緑地部分についても、これまでどおり地域の市民が利用していた野球場としての整備を求めます。	多摩川河川敷の日本ハムグラウンド跡地につきましては、別途「川崎市多摩川プラン重点エリア 等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画【改訂版】(案)」としてパブリックコメントを実施し、現在はいいただいた御意見に対する市の考え方のとりまとめを行っているところです。	E
----	---	---	---

(3) 基本施策に関すること

項番	意見内容（要旨）	御意見に対する本市の考え方	
19	スポーツ推進委員の組織と人数を記載してはどうか。	スポーツ推進委員は、スポーツ基本法の中で、新たに「行政と地域との連絡調整」を担うよう規定されるなど、今後の本市のスポーツ推進には欠かせない組織です。 御意見を踏まえ、32ページ、第3章「スポーツ推進委員」の項目において、市内各区でスポーツ推進委員会を組織していること、市全体のスポーツ推進委員連絡協議会があること、市全体で400名を超える委員が活動していることを追記しました。	A
20	川崎市には、プロや実業団など幅広い種目で活躍するチームなどがあるので、ホームタウンスポーツなど「見る」スポーツの報じ方について検討してほしい。	ホームタウンスポーツ推進パートナーの試合予定等については、現在市政日より、テレビ・ラジオなどの様々な媒体を活用し情報発信しているところですが、より多くの方々にトップレベルのスポーツを観戦していただけるよう、広報の充実に取り組みます。 御意見を踏まえ、よりわかりやすくなるよう27ページ、第3章「ホームページや広報紙の充実」の項目において、「ホームタウンスポーツ推進パートナーをはじめ、」という表現を追記しました。	A
21	今後もフラッグフットボールを小中学校の体育科目に導入するなどしてアメリカンフットボール	本市では現在、フラッグフットボールの教育的効果にも着目し、小学校で体育の授業にフラッグフットボールを取り入れております。 御意見を踏まえ、36ページ、第3章「フラ	A

	を活用した教育やまちづくりをぜひ展開してほしい。	ラグフットボール」のコラムにおいて現在の取組状況がよりわかりやすくなるよう追記しました。	
22	ホームタウンスポーツ推進パートナー以外のスポーツチーム、選手をどのように活用するのか考えるべき。	現在、ホームタウンスポーツ推進パートナー以外にも市内の実業団卓球チームと連携し子どもたちとのふれあいスポーツ教室を実施しておりますが、様々な種目で活躍されているチーム・選手のプレーに触れることは、子どもたちをはじめ市民にとって大変効果的なことであるため、学校教育・地域スポーツの場におけるチーム・選手との連携方策を引き続き検討しながら、スポーツ施策を推進してまいります。	B
23	オリンピック種目で、川崎市を本拠地とするチームのない競技でも、公式戦を誘致してほしい。	本市はこれまでも、陸上競技の国際大会や日本選手権大会、トランポリン競技大会などを誘致してまいりました。 今後も引き続き、種目別競技団体等と連携しながら全国大会や公式戦などのスポーツ大会の誘致を検討してまいります。	B
24	「スポーツをやりたくてもできない」という実態を認識したうえで施策を進めてほしい。	資料編として掲載している市民アンケート71～72ページ「運動やスポーツをする上で主な課題・問題点」「運動やスポーツを行っていない理由」などの結果を踏まえ、スポーツセンター等の夜間スポーツ教室や個人利用日を提供するとともに、ウォーキングや体操など一人でも気軽にできるスポーツの普及を推進するなど、今後も多様なスポーツ施策を推進してまいります。	C
25	総合型クラブ以外の住民のスポーツ活動にも光をあててほしい。	総合型地域スポーツクラブ以外の様々なスポーツ活動についても、それぞれ活動のしやすい環境づくりについて検討を進めてまいります。	C
26	市内の小学校などにラグフットボール関連用具代を寄付すると住民税がその分控除される制度を設置してはどうか。	地方税法上、地方自治体に対して寄附を行った場合に個人住民税の控除を受けられる制度がございます。 本市においては、「川崎市ふるさと応援寄附金～かわさき応援団」により行っており、寄附金の使い道として「ホームタウンスポーツの推進」が選択できることとなっております。 今後ホームタウンスポーツの推進施策を検	C

		討する中でこの制度を周知するなど取組を進めてまいります。	
27	姉妹都市であるボルティモアから、NFLチームの練習や試合を招致してはどうか。	アメリカンフットボールを活用したまちづくりを推進している本市といたしましては、アメリカンフットボールのファンが全国から本市に集まるような魅力的な試合を招致できるよう、今後も関係団体の協力を得ながら検討を進めてまいります。	C
28	「川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナー」という長い名称に愛称を付けたり、ユニフォームに共通エンブレムを付けたりしてはどうか。	「川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナー」の制度及び認定チーム・選手が市民にとってより親しみやすいものとなるよう、御意見を参考にしながら様々な普及策を検討してまいります。	C
29	グラウンド利用状況や施設を計画する時の野球競技人口の捉え方を考え直してほしい。	グラウンド利用状況や施設整備の計画時における種目別の競技人口の捉え方につきましては、調査・整備の内容に応じて適切に検討してまいります。	C
30	小学校での体育は重要なので、小学校に体育専任教師を配置してはどうか。	小学校での体育授業力の向上に向けて、毎年、教員の実技講習会を開催したり、学習指導手引き書を配布したりしています。また、大学生をはじめ専門性を有する方々と連携し、指導補助者として教員と一緒に協力して授業を行っており、今後も子どもたちの技能向上に努めてまいります。	D
31	中学校武道必修化では教育委員会、各学校が安全と指導法に責任を持つべきであるので、学校体育・部活動への外部指導者活用は慎重に検討する必要があると思う。	中学校における武道必修化に応じた外部指導者の活用については、専門的な技能指導の充実とともに、安全性の向上を目的としたものです。 そのため、保健体育科の教員を対象とした安全指導に関する講習会の充実を図るとともに、外部指導者を活用する際には、指導補助に入る心構えや安全指導のあり方について、担当教諭との綿密な事前打合せを実施するなど、安全面に留意し学習を進めております。 授業を行う際は、外部指導者が指導補助者となって、教員とともに指導に加わることにより、教員一人で授業を行うよりもきめ細やかでより安全な指導が期待できるため、今後も外部	D

		指導者を有効に活用しながら、さらなる指導の安全を図っていきたいと考えております。	
32	総合型地域スポーツクラブへはどんな支援をするのか。	42ページに記載しているとおり、総合型地域スポーツクラブに対しては、クラブ間のネットワーク形成の支援のほか、クラブ運営に関する助言や市の広報媒体を活用した広報面でのサポートなどを行っております。 また、新規クラブの設立に向けて、設立準備会等の立ち上げ支援や講師派遣、用具貸与などを行ってまいります。	D
33	新日本スポーツ連盟との連携・支援を記載してほしい。	当該スポーツ団体に限らず、必要に応じ、様々なスポーツ団体と連携することにより、本市のスポーツ施策を効果的に推進してまいります。	D

(4) その他関連事項

項目	意見内容（要旨）	御意見に対する本市の考え方	
34	大師公園がより素敵な公園となるよう、緑や花、ベンチを増やしたり配置を考えたりしてほしい。	御意見については、公園の維持補修及び管理の参考とさせていただき、よりよい公園となるよう努めてまいります。	E
35	アメリカンフットボールを活用したまちづくりとして、川崎球場への最寄りバス停を通る路線を増やしてはどうか。	最寄りバス停である「教育文化会館前」を通るバス便につきましては、現在1日当たり数百本運行しており、川崎球場を利用される方々の利便性も高いと考えております。	E
36	アメリカンフットボールを活用したまちづくりとして、「教育文化会館前」のバス停名を「川崎球場前」「アメリカンフットボール場前」に変更してはどうか。	現在、「教育文化会館前」を通るバス便につきましては、1日当たり数百本運行しており、多くの方に利用をいただいているバス停です。既に利用者に定着している名称を変更することによって利用者への混乱を生じさせてしまうなど、名称の変更は難しいものと考えます。	E

川崎市スポーツ推進計画 パブリックコメントを受けた修正箇所 対照表

意見 項番	修正 箇所	川崎市スポーツ推進計画（案）	川崎市スポーツ推進計画
No. 1	P. 1	しかし、近年の社会情勢の変化や、スポーツの社会的役割の増大、 <u>市民のスポーツへの意識の高まり</u> に 応えるため、より具体的・効果的に「スポーツのまち」づくりを推進していくことが必要となっ てきています。	しかし、近年の社会情勢の変化や、スポーツの社会的役割の増大、 <u>健康志向の高まりなどスポーツに 対する市民意識の多様化</u> に 応えるため、より具体的・効果的に「ス ポーツのまち」づくりを推進していく ことが必要となっ てきています。
No.19	P. 32	本市では、各地区で運動会やス ポーツ大会を企画・運営したり、市民 向けの体力テストを実施していま す。	本市では、 <u>各区にスポーツ推進委 員会を組織しており、市全体のス ポーツ推進委員連絡協議会を設置し ています。現在 400 名を超える委員 が活動しており、</u> 各地区で運動会や スポーツ大会を企画・運営したり、 市民向けの体力テストを実施して います。
No.20	P. 27	多様な種目で国内トップレベル のスポーツを間近に観戦できると いう本市の恵まれた観戦環境を活 かすため、ホーム P. や広報紙、テ レビやラジオなどを活用しスポー ツ情報の充実に取り組みます。	<u>ホームタウンスポーツ推進パー トナーをはじめ、</u> 多様な種目で国内 トップレベルのスポーツを間近に 観戦できるという本市の恵まれた 観戦環境を活かすため、ホーム P. や広報紙、テレビやラジオなどを活 用しスポーツ情報の充実に取り組 みます。
No.21	P. 36	「攻撃のたびにみんなで話し合 い、作戦を考え、役割分担をしなが ら成功体験を味わうことができる」 という特徴が最大の魅力で、本市で は <u>現在、小学校を中心に「教育スポ ーツ」としても取り組みがスタート している新しい球技です。</u>	「攻撃のたびにみんなで話し合 い、作戦を考え、役割分担をしなが ら成功体験を味わうことができる」 という特徴が最大の魅力で、本市で は、 <u>平成 18 年度から小学校を中心 に取り組みがスタートしており、現 在は市内小学校 113 校中 100 校で体 育の授業に取り入れられています。</u>